

新型コロナウイルス感染症に 便乗した詐欺にご注意!!

身に覚えのない商品が届いたら・・・



ひとまず落ち着きましょう

業者からの連絡、売買契約
の勧誘・締結がなければ

お金を払ってはいけません。
業者に連絡する必要もありません。

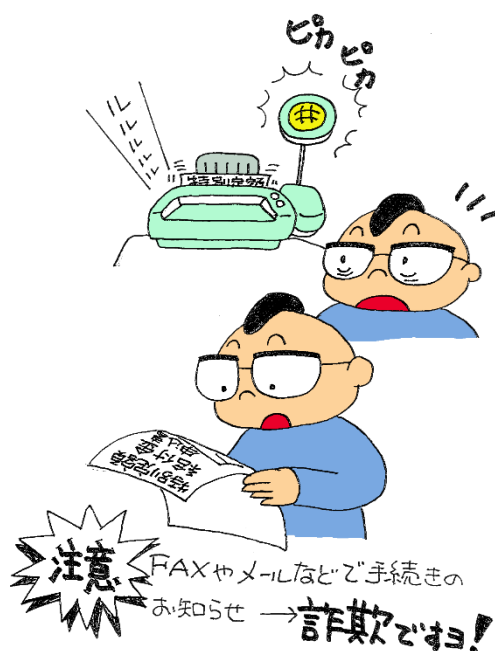
**使用せずに保管し、
14日間経ってから処分しましょう!!**

特別定額給付金の申請案内のファックスが来たら・・・

市町村からファックスやメールで
問い合わせすることはありません。

ファックスなどで家族構成や銀行口座
などの個人情報を教えないでください。

現金自動預払機 (ATM) の操作を依頼されたら
給付のために手数料の振込を求められたら



最寄りの警察署に連絡してください。